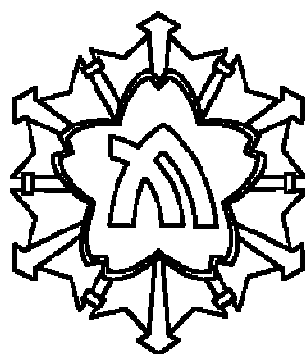


令和7年度

消防学校教育計画



香川県消防学校

目 次

I 消防学校教育計画

1 教育基本方針	1
2 教育訓練計画の要点	1
(1) 消防職員教育	1
(2) 消防団員教育	2
(3) 県・市町職員防災研修及び自主防災組織教育	3
3 教育訓練基本計画	4
4 入校資格	5
5 教育訓練実施計画	6
6 課程別教科目表	7
(1) 消防職員教育	
ア 初任教育	7
イ 専科教育	
(ア) 救助科	10
(イ) 危険物科	11
(ウ) 予防査察科	12
(エ) 救急科	13
(オ) 特殊災害科	14
ウ 幹部教育	
(ア) 上級幹部科	15
エ 特別教育	
(ア) 小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能講習	16
(イ) 水難救助講習	16
(ウ) 通信指令講習	16
(エ) 機関員運転講習	17
(オ) 応急手当指導員講習	17
(カ) 実火災体験型講習	17
(2) 消防団員教育	
ア 基礎教育	18
イ 専科教育	
(ア) 機関科	18
ウ 幹部教育	
(ア) 指揮幹部科「現場指揮課程」	19
(イ) 初級幹部科	19
エ 特別教育	19
(3) 県・市町職員防災研修及び自主防災組織教育	
ア 県職員防災研修	20
イ 市町職員防災研修	20
ウ 自主防災組織教育	20

II 入校手続

I 消防学校教育計画

1 教育基本方針

社会の急速な進展に伴う、消防環境の変遷に対応し得る消防職員及び消防団員を養成するために、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、知識技能の修得、体力の練成、規律の保持、協調精神のかん養を図り、もって、公正かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高めることを目的とする。

2 教育訓練計画の要点

(1) 消防職員教育

ア 初任教育

消防学校教育訓練の基準により総時間数を808時間に設定し、新たに採用された消防職員を対象に、消防の責務を認識させるとともに、基礎的な教育訓練を実施し、消防職員として必要な知識、技能の修得と体力の練成を行い、職場での業務に広く対応できる職員を養成するために実施する。

イ 専科教育

現任の消防職員を対象に、専門の分野について、高度な知識及び技能を修得させるために実施する。

本年度は、救助科、危険物科、予防査察科、救急科、特殊災害科を各1回実施する。

(ア) 救助科

社会活動の複雑多様化に伴い、交通事故、労働災害、爆発災害、水難事故等の態様も複雑多様化の傾向にあり、これら事故等に伴う人命救助に関する専門的な救助技術を有する救助隊員を養成することを目的に実施する。

(イ) 危険物科

危険物行政の現状と課題を理解させ、危険物施設の許認可、規制等に係る専門知識及びこれらの知識を適切に活用し、危険物行政を処理できる能力を修得させるために実施する。

(ウ) 予防査察科

査察行政の現状と課題を理解させ、防火管理制度、建築規制、危険物規制、消防用設備等及び違反処理に係る専門的知識を修得させるために実施する。

(エ) 救急科

救急業務従事予定の消防職員を対象に、「救急隊員の行う応急処置等の基準」(昭和53年消防庁告示第2号)に規定する応急処置等を行うことができる救急隊員を養成するために実施する。

(オ) 特殊災害科

特殊、特異な災害現場において、安全で効果的な消防活動の展開に必要な、特殊物質に関する専門的知識と技能並びに、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を修得させるために実施する。

ウ 幹部教育

監督的立場にある者を対象として、消防職員の幹部に必要な知識技術、指揮能力等を修得させるために上級幹部科を1回実施する。

(ア) 上級幹部科

上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断能力を有し、組織全体を円滑に管理運営ができる上級幹部職員を養成するために実施する。

エ 特別教育

特定の分野について、特別教育として5講習を実施する。

(ア) 小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能講習（技能三点講習）

労働安全衛生法の規定により、小型移動式クレーン（1トン以上5トン未満）及び動力により駆動される巻上機の運転業務に従事する場合は、技能講習が必要であることから、この技能を修得させるために実施する。さらに、小型移動式クレーンの運転業務に必要な玉掛け技能をあわせて修得させる。

(イ) 水難救助講習

水難救助活動に係る潜水の理論並びに専門的な知識及び潜水救助技術を修得させるために実施する。（潜水土受験対策講習3日間を含む）

(ウ) 通信指令講習

通信指令業務を担当する消防職員を対象として、119番通報受信時のコミュニケーションスキル、口頭指導手順の専門的な知識及び技術を修得させるために実施する。

(エ) 機関員運転講習

道路交通関係法令に関する緊急自動車の知識及び緊急走行要領を実習させ、消防自動車を迅速、安全に運転できる技能を修得させるために実施する。

(オ) 応急手当指導員講習

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項」（平成5年消防救第41号消防庁次長通知）に基づき、救急隊員の資格を有する者で講習を必要とする者（消防長が応急手当指導員と認定した者を除く）を対象に、応急手当指導員を養成するために実施する。

(カ) 実火災体験型講習

車隊の責任者を対象として、火災現場と同様の熱、煙を体験することにより、火災性状等に関する知識、区画内での注水技術を修得させるために実施する。

(2) 消防団員教育

消防団員を対象に、消防団活動に必要な知識、技術の修得とあわせて消防思想の啓発を図るために基礎教育、専科教育、幹部教育及び特別教育を実施する。

ア 基礎教育

入団3年未満の消防団員を対象に、基本的な知識技術を修得させ、効果的な消防現場活動ができる団員を養成するために実施する。

イ 専科教育

現任の消防団員を対象に、専門的な消防教育訓練を実施する。

(ア) 機関科

機関担当員及び担当予定者を対象に機関運用並びに消防ポンプ運用等機関員として必要な専門知識、技能を修得させるために実施する。

ウ 幹部教育

消防団幹部としての必要な知識技術を、修得させるために実施する。

(ア) 指揮幹部科「現場指揮課程」

災害時における、現場指揮者としての職責を自覚させ、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を修得させるために実施する。

(イ) 初級幹部科

初級幹部として職責を理解させ、必要な指揮能力及び知識、技能を修得させるために実施する。

エ 特別教育

基礎教育、専科教育、幹部教育以外で、消防団の要請により、訓練礼式及びポンプ操法並びに 1 日入校等の消防実技訓練を実施する。

(3) 県・市町職員防災研修及び自主防災組織教育

要請のあった県・市町職員を対象に、火災予防、救急、防災に関する座学、消防実技訓練、規律訓練、並びに県防災センターでの地震、煙避難、消火、暴風、救急救護を体験することにより、高度な防災意識を修得させるために実施する。

また、自主防災組織のリーダー等を対象に、必要に応じ各種の消防教育訓練を実施し、防災意識の高揚及び防災の基礎知識、技能を修得させるために実施する。

3 教育訓練基本計画

教育訓練種別		実施回数	教育日数	通泊の別	教育期間	
消防職員教育	初任教育		1	116	全寮	令和7年4月4日(金) ～9月26日(金)
	専科教育・幹部教育	救助科	1	20	全寮	令和7年10月2日(木) ～10月30日(木)
		上級幹部科	1	3	全寮	令和7年11月11日(火) ～11月13日(木)
		危険物科	1	5	全寮	令和7年11月26日(水) ～12月2日(火)
		予防査察科	1	10	全寮	令和7年12月4日(木) ～12月17日(水)
		救急科	1	36	全寮	令和8年1月8日(木) ～3月3日(火)
		特殊災害科	1	8	全寮	令和8年3月10日(火) ～3月19日(木)
	特別教育	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能講習	1	8	通学	令和7年5月19日(月) ～5月28日(水)
		水難救助講習	1	9	通学	令和7年8月18日(月) ～8月28日(木)
		通信指令講習	1	3	通学	令和7年9月3日(水) ～9月5日(金)
		機関員運転講習	1	2	通学	令和7年11月18日(火)・19日(水)
		応急手当指導員講習	1	2	通学	令和7年12月23日(火)・24日(水)
		実火災体験型講習	2	2	通学	令和7年11月6日(木)・7日(金)
	2			通学	令和8年3月5日(木)・6日(金)	
消防団員教育	基礎教育		2	2	全寮	令和7年10月4日(土)・5日(日)
			2	全寮	令和7年12月6日(土)・7日(日)	
	指揮幹部科「現場指揮課程」		1	2	全寮	令和7年10月18日(土)・19日(日)
	初級幹部科		1	2	全寮	令和7年11月15日(土)・16日(日)
	機関科		1	2	全寮	令和8年3月7日(土)・8日(日)
消防団員指導員研修		1	2	通学	令和7年11月～12月予定	
(注) 香川県消防協会主催の「消防団員指導員研修」については、別途通知する。						

4 入校資格

(1) 消防職員

教育訓練種別		入 校 資 格
初 任 教 育		新規採用職員
専 科 教 育 ・ 幹 部 教 育	救 助 科	救助業務の従事者及び予定者（原則 35 歳以下）
	上級幹部科	消防司令の階級又は課長補佐職以上にある者
	危険物科	危険物科の教育を必要とする者
	予防査察科	予防査察業務の従事者及び予定者
	救 急 科	救急業務従事予定者
	特殊災害科	消防士長及び消防司令補で警防、救助業務の従事者 及び予定者
特 別 教 育	小型移動式クレーン・ 玉掛け・巻上機技能 講習	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機の技能講習を 必要とする者
	水難救助講習	水難救助業務の従事者及び予定者並びに潜水土免許 取得予定者
	通信指令講習	通信指令業務の講習を必要とする者
	機関員運転講習	消防自動車の運行従事者及び予定者
	応急手当指導員講習	救急隊員の資格を有する者で講習を必要とする者
	実火災体験型講習	消防士長以上の階級（階級に限らず車隊長の職）に ある者で警防業務の従事者及び予定者

(2) 消防団員

教育訓練種別	入 校 資 格
基 礎 教 育	入団 3 年未満の実務経験のない者
指揮幹部科「現場指揮課程」	部長、部長と同等の実務経験を有する班長
初級幹部科	班長の階級にあるもの
機 関 科	実務経験が 1 年以上で消防車両の運転の従事者及び 予定者

5 教育訓練実施計画

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施月日	実日数	定員	実時間数
消防職員	初 任 教 育													4/4～ 9/26	116	80	808
	専科教育・幹部教育	救 助 科												10/2～ 10/30	20	30	140
		上級幹部科												11/11～ 11/13	3	40	21
		危険物科												11/26～ 12/2	5	40	35
		予防査察科												12/4～ 12/17	10	40	70
		救 急 科												R8. 1/8 ～3/3	36	60	252
		特殊災害科												R8. 3/10 ～3/19	8	40	56
	特別教育	小型クレーン・ 玉掛け・巻上 機技能講習												5/19～ 5/28	8	20	54
		水難救助講習												8/18～ 8/28	9	16	63
		通信指令講習												9/3～ 9/5	3	30	21
		機関員運転 講習												11/18～ 11/19	2	30	14
		応急手当 指導員講習												12/23～ 12/24	2	30	13
		実火・炎体験型 講習												11/6～ 11/7	2	20	14
														R8.3/5～ 3/6	2	20	14
消防団員	基礎教育													10/4～ 10/5	2	40	12
														12/6～ 12/7	2	40	12
	指揮幹部科 (現場指揮課程)													10/18～ 10/19	2	40	14
	初級幹部科													11/15～ 11/16	2	40	12
	機関科													R8. 3/7 ～3/8	2	40	12
	指導員研修													11月～ 12月	2	40	12
消防団員	特別教育													随 時			
	県・市町職員防災教育 自主防災組織教育													随 時			

(注) 11月～12月に実施予定の「指導員研修」については、香川県消防協会から別途通知する。

6 課程別教科目表

(1) 消防職員教育

ア 初 任 教 育

(総時間 808 時間)

種目	教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備 考
基礎教育	倫 理	5	消防の本質と消防職員の任務 消防の社会的使命と責任・公務員倫理 講 話	1 2 2	学 校 県 専 門	
	法学基礎	20	消防行政と法 法の分類・法の効力と適用 法律関係 行政法・法の体系	15	県	
	消防法		消防法の目的 主要規定の概要	5	学 校	
	消防組織制度	9	地方自治制度・自治体消防制度 消防の組織	6	学 校	
			消防団関係	3	県	
	サービスと勤務	28	地方公務員制度	12	専 門	
			勤 務(消防実務・文書実務)	3	県	
			情報公開と個人情報保護	3	県	
			接 遇	4	専 門	
			英会話	4	県	
			人権啓発	2	県	
	理化学	10	物 理 化 学	3	県	
小計 72			電 気	7	専 門	
実務教育	予防広報	12	防火管理の意義 防火管理制度 共同防火管理制度 消防広報・自主防災	12	学 校	
	危険物	14	消防法上の危険物 危険物施設の規制 指定可燃物等	14	学 校 消 防	
	消防用設備	12	消防用設備等の規制概要 主要な消防用設備等の基準概要 消防用設備の着工届及び検査等	12	消 防	
	査 察	23	総 則 査察要領	23	学 校	

種目	教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備 考
実務教育	査 察		違反処理・定期点検報告制度 査察実習			
	建 築	9	総 則 建築法令・構造・規制 消防活動上の規制	9	専 門	
	安全管理	16	安全管理の概要 業務活動別の安全管理	14	学 校	
			メンタルヘルス	2	専 門	
	特殊災害と保安	8	特殊災害の概要 特殊災害の基礎知識と活動要領 (高圧ガス・火薬類・液化石油ガス)	8	県	
	火災防ぎょ	43	火災の定義 火災防ぎょの概要 火災防ぎょ行動 建物火災防ぎょ 建物以外の火災防ぎょ	43	学 校	
	火災調査	9	火災原因調査概論 火災損害調査方法 火災調査書類	9	消 防	
	防 災	33	災害対策	6	県	
			気象と災害 地震対策	9	専 門	
			水災防ぎょ 水防工法訓練	18	学 校	
	救 急	36	概 要 人体知識 応急処置法 傷病別応急処置 救急実務及び関係法令 応急手当普及啓発	36	学 校	
小計	消防機械・ポンプ	9	消防用自動車等 消防ポンプ・ポンプ運用 水力学	9	学 校	
	効果測定	18	学科試験	18	学 校	
実科訓練	訓練礼式	50	訓練礼式の概要 各個訓練・小隊訓練 通常点検 辞令等の受領・申告等	50	学 校	

種目	教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備 考
実 科 訓 練	消防活動訓練	93	訓練の概要 ポンプ車操法 検索及び救出訓練 放水訓練 警戒区域設定・現場広報訓練	93	学 校	
	救助訓練	65	概 要 各種救助救出訓練 救助操法	42	消 防	
			ロープ取扱技術	23	学 校	
	機器取扱訓練	61	消防機器の概要 各種積載資器材の取扱要領 保守管理点検要領等 救助器具等取扱要領 防災ヘリ地上支援要領	51	学 校	
				3	専 門	
				7	県	
	消防活動応用 訓練	57	消火活動訓練 救助活動訓練 火災総合訓練 救急救助総合訓練	57	学 校	
	体 育	55	消防職員の体力づくり 健康と体力・運動の生理 トレーニング要領と実践 体力測定、野外活動（川部町、五色台）	44	学 校	
			栄養学	2	県	
			体育理論・熱中症対策	9	専 門	
小計 381						
そ の 他	実務研修	42	消防署勤務実習	14	所 属	
			水難救助員養成（4日間）	28	専 門	
	選択研修	21	危険物取扱者資格取得教育 他県消防学校交流研修(徳島県)	4	学 校	
			車椅子体験	3	専 門	
			3級陸上特殊無線技士資格取得教育	7		
	行事・その他	50	入校式・卒業式	2	学 校	
			現地研修(消防法関係施設)	14		
			現地研修(兵庫県)	7		
			四国地区救助指導会見学	7		
小計 113			訓練発表会	7		
			その他の行事	6		
			環境整理等	7		
合 計		808		808		

イ 専科教育

(ア) 救 助 科

(総時間 140 時間)

教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備 考
講 話	1	職責と心構え	1	学 校	
安全管理	20	概要	3	消 防	
		救助訓練・活動における安全管理			
		惨事ストレス対策	3	医 師	
		訓練指導	1	学 校	
		国家賠償法・地方公務員法	2	県	
		傷病者観察の必要性	4	専 門	
		防災ヘリコプター 地上支援訓練	7	県	
災害救助対策	19	概要	3	消 防	
		救助対策と活動事例			
		国民保護法・災害対策基本法	2	県	
		酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	14	専 門	
救 急	4	外傷処置・救急救助	4	消 防	
		多数傷病者発生時の処置			
救助器具取扱訓練	24	主要な救助器具の取扱 一般救助用器具・重量物排除器具 切断用器具・破壊用器具 呼吸保護用器具・高度救助器具 その他の救助器具	10	消 防	
		ロープを使用した救助	14	専 門	
救助訓練	32	高所・低所からの訓練 火災、地震時、交通事故における救助 検索救助 その他事故における救助	32	消 防	
総合訓練	28	想定訓練 火災対応訓練 A S R 2 C S R M 交通事故 中州・斜めブリッジ	28	消 防	
効果測定	8	学科試験	1	学 校	
		実技試験	7	消 防	
行事・その他	4	入校式・修了式 環境整理等	4	学 校	
合 計	140		140		

(イ) 危険物科

(総時間 35 時間)

教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備考
講 話	1	職責と心構え	1	学 校	
危険物行政の 現状と課題	3	危険物行政の現状と課題 消防関係法令の改正内容	3	消 防	
危険物化学	4	各危険物の概要・総論	4	県	
危険物規制	21	許認可事務 消防活動阻害物質の貯蔵・取扱 危険物施設の規制の概要 危険物施設の設置・変更 危険物施設の保守管理・保安制度 危険物施設の位置・構造・設備の基準 危険物の貯蔵・取扱・運搬・移送基準 違反処理 実務研修	21	消 防	
事例研究	2	危険物規制実務事例 違反処理事例	2	消 防	
効果測定	1	学科試験	1	学 校	
行事・その他	3	入校式・修了式 環境整理等	3	学 校	
合 計	35		35		

(ウ) 予防査察科

(総時間 70 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講 話	1	職責と心構え	1	学 校	
予防査察行政 の現状と課題	1	予防査察行政の現状と課題	1	消 防	
消防同意	6	消防同意の概要	6	消 防	
査 察	24	査察要領 防火対象物の用途別の危険性 建築物の構造規制と査察着眼点 防火管理制度の概要と査察着眼点 消防用設備の査察着眼点 火気使用設備・器具の査察着眼点 電気設備の査察着眼点 少量危険物施設の査察着眼点 指定可燃物施設の査察着眼点	24	消 防	
危険物規制	7	製造所等に対する規制と査察要領・着眼点 製造所等の保安管理に関する査察 製造所等の位置構造設備に関する査察 製造所等の貯蔵取扱に関する査察 危険物施設ごとの査察	7	消 防	
違反処理	14	違反処理の概要 違反処理の手続き 違反処理要領 不服審査手続	14	消 防	
査察違反処理 実習	7	査察実習 防火対象物の査察 危険物施設の査察 建築・設備図書の見方	7	消 防	
事例研究	6	実務研究課題討議 違反処理事例 査察事例 消防用設備設置指導事例	6	学 校	
効果測定	2	学科試験	2	学 校	
行事・その他	2	入校式・修了式 環境整理等	2	学 校	
合 計	70		70		

(エ) 救 急 科

(総時間 252 時間)

教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備考
救急業務及び 救急医学の基礎	50	救急業務の総論	4	消 防	救命士
		医学概論	2	医 師	
		解剖・生理	30		
		社会保障・社会福祉・人権教育	6	県	
		救急実務及び関係法規	8	学 校	
応急処置の総論	46	観 察	10	医 師	
		検 査	10		
		応急処置の総論	4		
		応急処置各論	16		
		救急医療・災害医療	6		
病態別応急処置	45	心肺停止	8	医 師	
		ショック・循環不全	5		
		意識障害	5		
		頭痛・めまい・麻痺	3		
		出 血	5		
		頭部・頸椎（頸髄）損傷	6		
		熱傷・電撃傷・顔面外傷	3		
		中 毒	3		
		溺 水	3		
		異 物（気道・消化管）	4		
特殊病態別 応急処置	15	小児、新生児	3	医 師	
		高齢者	4		
		産婦人科、周産期	5		
		精神障害	3		
実 習	93	救急活動用各種資器材の取扱訓練	11	消 防	救命士
		心肺蘇生法等実技訓練	26	学 校	
		救急自動車同乗による見学及び処置の補助	14	所 属	
		JPTEC（外傷病院前救護ガイドライン）	28	医 師	
		JPTEC事前講習（21時間）		専 門	
		JPTECプロバイダーコース（7時間）			
		PSLS（脳卒中病院前救護ガイドライン）	4	医 師	
		解剖実習見学	4		
行事・その他	3	入校式・修了式・オリエンテーション	3	学 校	
		環境整理等			
合 計	252		252		

(オ) 特殊災害科

(総時間 56 時間)

教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備考
講 話	1	職責と心構え	1	学 校	
特殊災害の概論	4	特殊災害の意義と特性	4	消 大	
危険性物質等に係る基礎知識 及び関係法令	7	危険性物質等の基礎知識 危険物・高圧ガス・毒劇物 火薬類・化学物質 国民保護	4	県	
		放射線・放射能に係る基礎知識 放射性物質災害	3	専 門	
特殊災害に対する 消防活動要領	21	多数傷病者と災害医療	4	医 師	
		危険性物質災害における活動要領 危険物災害・高圧ガス災害 毒劇物に係る災害	7	消 防	
		圧気工法・酸欠災害 液化石油ガス	3	専 門	
		特殊災害対処 屋内における偵察・除染要領	7	自衛隊	
特殊災害に おける安全管理	4	特殊物質・環境他に対する安全管理	4	消 防	
特殊災害対応 想定訓練	14	検知訓練・除染訓練・搬送訓練	14	消 防	
効果測定	1	学科試験	1	学 校	
行事・その他	4	入校式・修了式 環境整理等	4	学 校	
合 計	56		56		

ウ 幹部教育

(ア) 上級幹部科

(総時間 21 時間)

教 科 目	時間	分 類 指 標	時間	講 師	備 考
管理職の役割	1	上級幹部としての職責と心構え	1	校 長	
業務管理	4	公務員倫理	2	県	
		災害現場からの教訓	2	消 防	
人事管理	4	消防行政の現状と課題	4	消 防	
危機管理	7	惨事ストレス対策	3	医 師	
		C R M	4	専 門	
事例研究	3	現場の指揮要領 現場指揮者の心構えと任務 現場指揮本部の重要性と効果	3	消 防	
行 事・その他	2	入校式・修了式 環境整理等	2	学 校	
合 計	21		21		

エ 特別教育

(ア) 小型移動式 クレーン・玉掛け・巻上機 技能三点講習

(総時間 54 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講師	備考
学科講習	小型移動式クレーンに関する知識、関係法令	8	専門	
	小型移動式クレーンに必要な力学及び電気に関する知識等	6		
	玉掛けに必要な力学に関する知識、関係法令	10		
	巻き上げ機に関する知識、関係法令及び運転に関する知識	6		
	学科試験	3		
技能講習	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能実技	14	専門	
	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能実技試験	6		
行 事	開講式・閉講式等	1	学校	
合 計		54		

(イ) 水難救助講習

(総時間 63 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講師	備考
潜水士 受験対策講習	関係法令・潜理理論・業務	21	専門	
	送気・潜降及び浮上			
	潜水における高気圧障害			
潜水基本 訓練実習	スキンドайビング技術の習得・泳力トレーニング スクーバーダイビング技術の習得 障害排除及び緊急時対応技術の習得 水難救助器具の諸元及び性能の把握 送気・潜降及び浮上、各種器具の取扱訓練	14	専門	
水難救助 訓練	水難救助事象に応じた各種訓練 効果確認	27	消防	
行 事	開講式・閉講式等	1	学校	
合 計		63		

(ウ) 通信指令講習

(総時間 21 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講 師	備考
学科講習	医学教育	4	医師	
	現状と課題（事例研究）	2	消防	
	消防時事	2		
	通信指令業務における心理学	1	専門	
	事案対応と口頭指導	1		
	個人情報の取扱い	1		
	グループ討議	1	学校	
訓練実習	通信指令シュミレーション訓練	3	専門	
	図上訓練（大規模災害時の指令対応）	4		
行 事	開講式・閉講式等	2	学校	
合 計		21		

(エ) 機関員運転講習

(総時間 14 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講 師	備考
学科講習	道路交通関係法令 ポンプ性状	2 2	専門	
技能講習	緊急走行要領 コーナリング特性体験 運転と反応 速度と距離感 適性診断 ポンプ構造	6 2	専門	
行 事	開講式・閉講式等	2	学校	
合 計		14		

(オ) 応急手当指導員講習

(総時間 13 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講 師	備考
指導要領	応急手当の重要性・指導技法	3	学校	
	救命に必要な応急手当の指導要領	4		
	その他の応急手当の指導要領	1		
	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領	1		
効果確認	効果確認評価・指導内容に関する質疑への対応	3	学校	
行 事	開講式・閉講式等	1	学校	
合 計		13		

(カ) 実火災体験型講習

(総時間 14 時間)

教 科 目	分 類 指 標	時間	講 師	備考
学科講習	実火災体験型訓練の指導目的と効果 火災性状等に関する知識 訓練装置の概要 個人装備と機能 消防活動と熱中症 注水効果とテクニック	6	消防	
実技演習	火災性状及び濃煙熱気体験	6	消防	
効果確認	効果測定	1	学校	
行 事	開講式・閉講式等	1	学校	
合 計		14		

(2) 消防団員教育

ア 基礎教育

(総時間 12 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
訓練礼式	2	各個訓練・小隊訓練	2	学校	
消防活動訓練	3	消防ポンプ操法の概要 ホース取扱要領 放水消火訓練・器具取扱訓練	1 1 1	学校	
火災防ぎよ	2	火災の意義 燃焼条件と消火理論 火災防ぎよ戦術の原則	2	学校	
安全管理	1	消防団活動に伴う危険要因 消防団活動に係る事故予防対策	1	学校	
救急・救助	2	救急法 救助法	1 1	学校	
行事・その他	1	入校式・修了式等	1	学校	
合 計	12		12		

イ 専科教育

(ア) 機関科

(総時間 12 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
安全管理	1	安全管理 出場時・現場での安全管理	1	学校	
ポンプ運用	3	ポンプの構造・ポンプの運用 ポンプ圧力と筒先圧力 吸水及、送水及び中継の注意事項	1 1 1	学校	
機関整備	2	ポンプ点検・整備要領 使用後の点検整備 故障と対策 エンジンの故障と主な原因 ポンプの故障と主な原因	2	学校	
実技訓練	4	実技訓練 ポンプの取扱・操作要領 吸水・放水・中継要領	4	学校	
行事・その他	1	入校式・修了式等	1	学校	
合 計	12		12		

ウ 幹部教育

(ア) 指揮幹部科【現場指揮課程】

(総時間 14 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
消防活動訓練	12	火災防ぎょ訓練	2	学校	
		水災活動訓練	2		
		救助・救命訓練	4		
		避難誘導訓練	2		
		災害情報収集・伝達訓練	1		
		地域防災指導訓練	1		
行事・その他	1	入校式・修了式等	1	学校	
合計	14		14		

(イ) 初級幹部科

(総時間 12 時間)

教科目	時間	分類指標	時間	講師	備考
講話	1	職責と心構え	1	学校	
訓練礼式	1	各個・部隊訓練	1	学校	
現場指揮	2	警防活動	2	学校	
		火災防ぎょ活動の原則			
		現場指揮要領			
消防活動訓練	3	火災想定訓練	1	学校	
		建物火災現場指揮訓練	1		
		放水消火訓練	1		
安全管理	1	危険予知訓練	1	学校	
		事故予防対策			
		事故発生時の措置			
防災	1	災害対策	1	学校	
		災害現場活動要領			
救急	2	心肺蘇生法・搬送法	2	学校	
		AED（自動体外式除細動器）の取扱			
行事・その他	1	入校式・修了式等	1	学校	
合計	12		12		

エ 特別教育

教科目	分類指標	講師	備考
訓練礼式	各個訓練・部隊訓練・通常点検	学校	
消防活動訓練	安全管理	学校	
	ポンプ車操法・小型ポンプ操法		
	放水消火訓練		
	器具取扱訓練		
女性消防団員教育	訓練礼式・部隊訓練	学校	
	放水消火訓練		
	器具取扱訓練		
	AED（自動体外式除細動器）の取扱		

(3) 県・市町職員防災教育及び自主防災組織教育

ア 県職員防災研修

教 科 目	分 類 指 標	講 師	備 考
救 急	救急蘇生法 A E D（自動体外式除細動器）の取扱	学校	
防災講話	教訓等から学ぶ危機管理	学校	
消防実技訓練	規律訓練 応急担架搬送	学校	

イ 市町職員防災研修

教 科 目	分 類 指 標	講 師	備 考
救 急	救急蘇生法 A E D（自動体外式除細動器）の取扱	学校	
消防実技訓練	規律訓練 応急担架搬送	学校	
防災講話	教訓等から学ぶ危機管理	専門	

ウ 自主防災組織教育

教 科 目	分 類 指 標	講 師	備 考
消防実技訓練	救急蘇生法 A E D（自動体外式除細動器）の取扱 ロープ結索訓練・応急担架搬送	学校	
火災予防	住宅用防災警報器	県	
自主防災	グループ討議・自主防災活動紹介	県	

入 校 手 続

Ⅱ 入校手続

1 入校・受講手続

- (1) 消防学校教育計画に定める入校資格に該当する場合は、別紙様式の入校申請書に必要事項を記載のうえ、**5**に定める入校申請書提出期限内に提出すること。
- (2) 入校許可は、入校基準に該当するか審査のうえ、入校日の約1週間前までに通知する。
- (3) 入校を許可された者は、**7**に定める時間内に入校手続を行うこと。(消防職員「特別教育」は入校許可を通知しないが、同様とする。)
- (4) **消防団員教育**は、入校人員が**10名未満**の場合は中止する。

2 入校経費の納入 (28 ページ)

- (1) 消防職員教育 入校日2～3日前までに必ず、下記口座に振り込むこと。
- (2) 消防団員教育 **精算払で請求書を送付するので、下記口座に振り込むこと。**

* 銀行名	百十四銀行 県庁支店
* 口座名	香川県消防学校教育推進協議会 会長
* 口座番号	(普) 0535928

3 健康診断書

- (1) 消防職員教育における次の学科は、事前に入校生の健康状態を把握しておく必要があるため、入校日前に医療機関で受診した概ね6ヶ月以内の健康診断書(写し可)を入校申請書と同時に提出すること。
 - ①初任教育
 - ②専科教育「救助科」
 - ③特別教育「水難救助講習」
- (2) 既往症等がある場合及び加療中である場合は、学校生活及び実技訓練等に対する支障の有無が明記されていること。

4 教育場所

名称	所在	学科
香川県消防学校	高松市生島町 689-11	下記以外
香川大学医学部	木田郡三木町池戸 1750-1	救急科 (解剖実習)
(株)タダノ教習センター	高松市新田町甲 34	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能講習 (実習)
※各教育課程において、個別に教育場所が上記と異なる場合は別途周知するもの。		

5 入校申請提出期限

入校申請書（別紙様式）は、下記の提出期限までに提出すること。

入校申請書提出期限

	教 育 名	入校申請書提出期限	入校許可通知予定
消 防 職 員	初 任 教 育	令和7年 2月21日（金）	令和7年 3月 7日頃
	救 助 科	令和7年 8月 1日（金）	令和7年 8月22日頃
	上級幹部科	令和7年10月10日（金）	令和7年10月24日頃
	危険物科	令和7年10月17日（金）	令和7年10月31日頃
	予防査察科	令和7年10月24日（金）	令和7年11月 7日頃
	救 急 科	令和7年10月 3日（金）	令和7年10月17日頃
	特殊災害科	令和8年 2月 6日（金）	令和8年 2月20日頃
	小型移動式クレーン・ 玉掛け・巻上機技能講習	令和7年 4月21日（金）	
	水難救助講習	令和7年 7月18日（金）	
	通信指令講習	令和7年 7月25日（金）	
	実火災体験型講習（前期）	令和7年 9月26日（金）	
	実火災体験型講習（後期）	令和8年 1月30日（金）	
	機関員運転講習	令和7年10月17日（金）	
	応急手当指導員講習	令和7年11月14日（金）	
消 防 団 員	基 礎 教 育 （10/4～10/5）	令和7年 8月29日（金）	令和7年 9月 5日頃
	基 礎 教 育 （12/6～12/7）	令和7年10月31日（金）	令和7年11月 8日頃
	指揮幹部科 「現場指揮課程」 （10/18～10/19）	令和7年 9月26日（金）	令和7年10月 3日頃
	初級幹部科 （11/15～11/16）	令和7年10月10日（金）	令和7年10月17日頃
	機関科 （3/7～3/8）	令和8年 1月30日（金）	令和8年 2月 6日頃
	指導員研修 （11月～12月予定）	香川県消防協会から別途通知	
県・市町職員防災研修		各人事担当機関から別途通知	

6 服装及び携行品一覧

区 分	消 防 職 員										消 防 団 員					
	初 任 教 育	専 科 教 育 ・ 幹 部 教 育							特 別 教 育					基 礎 教 育	専 科 教 育 ・ 幹 部 教 育	
		救 助	危 険 物	予 防 査 察	救 急	特 殊 災 害	上 級 幹 部	技 能 三 点 講 習	応 急 手 当	水 難 救 助	機 関 員 講 習	通 信 指 令 講 習	実 火 災 体 験 型 講 習		現 場 指 揮 課 程	初 級 幹 部
制服・制帽・白手袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防活動服・帽子（アポロ）	○	○	○	○	○	○	○	救命服可	○	○	○	○	○	○	○	○
トレーニングウェア	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	○	○	○
黒短靴・運動靴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
救助服・防火衣一式・帽子	○	防火衣一式	—	—	防火衣一式	防火衣一式	—	—	—	—	—	防火衣一式	—	—	—	—
保安帽・皮手袋・安全靴	保安帽	○	—	○	○	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○	○ 長靴可
サンダル	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○
消防手帳・印鑑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
筆記用具	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共済組合員証	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
警 笛	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
防塵眼鏡・耳栓・フルボディハーネス（又はシットハーネス）呼吸器 ケブラー手袋・無線機・ホース等	ケブラー手袋・ホース雨衣	○	—	N95 マスク 感染防護衣 ゴーグル	ケブラー手袋	—	—	—	潜水用具 ナイフ コンパス	—	—	除染に伴う着替え一式	—	—	—	—

※ その他 個人が寮内で生活するのに必要なタオル・石鹸・シャンプー・洗面用具等の身のまわり品

7 入校受付時間

- (1) 消防職員教育----- 午前7時30分から午前8時30分
(2) 消防団員教育----- 午前8時30分から午前9時00分

8 入校中の服装

(1) 消防職員

入校式、卒業式(修了式) -- 制服、制帽、白手袋、黒短靴、靴下(黒)
授 業(座 学) ----- 制服、黒短靴
授 業(実技訓練) ----- 消防活動服、保安帽、帽子、皮手袋、安全靴
体 育----- トレーニングウェア、帽子、運動靴
寮生活----- トレーニングウェア又は消防活動服、サンダル
自主活動----- トレーニングウェア又は消防活動服、運動靴、帽子、
所属の防寒衣(冬季)

(2) 消防団員

入校式、修了式----- 制服、制帽、白手袋及び黒短靴、靴下(黒)
授 業(座 学) ----- 制服、黒短靴
授 業(実技訓練) ----- 消防活動服、保安帽、帽子、皮手袋、運動靴、長靴
※安全靴(指揮幹部科)
寮生活----- トレーニングウェア又は消防活動服、サンダル

9 入校生の制服着用期間

冬服----- 4月1日～ 4月30日
11月1日～ 3月31日
夏服(長袖) ----- 5月1日～ 5月31日
10月1日～ 10月31日
(半袖) ----- 6月1日～ 9月30日

10 消防職員の通学時の服装

スーツ若しくは、ブレザーで白のワイシャツにネクタイ着用及び黒短靴とする。
なお、夏季は、スラックスに白系無地の半袖シャツ着用及び黒短靴とする。

11 消防職員初任教育生用のトレーニングウェア等の購入

消防職員初任教育のトレーニングウェア、アポロキャップ及び安全靴は、学校で一括購入するので、トレーニングウェア及び安全靴のサイズを入校申請書と同時に提出すること。(アポロキャップについては、フリーサイズにつき不要)

なお、トレーニングウェアのサイズについては、身長、胸囲、体重等を記載すること。

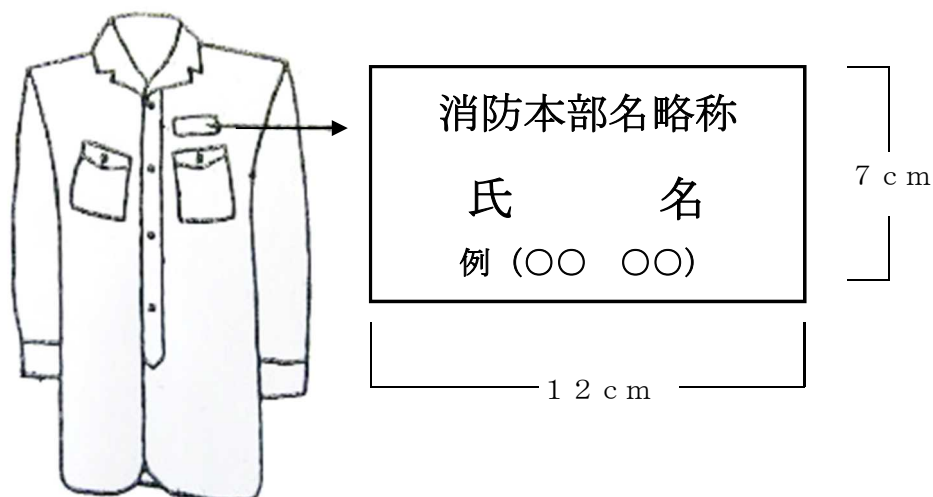
12 寝 具

寝具(リース品)は、貸与する。

13 消防職員初任教育生用の名札作成要領

名札の布地は白色とし、消防活動服、救助服及びトレーニングウェア(入校後支給)の左ポケットの上端から1 cm上の位置で、ポケットの範囲内で縫合し、記入については、油性黒マジックで消防本部名及び氏名を表示しておくこと。

作 成 例



消防（局）本部名略称

消防（局）本部名	略 称	消防（局）本部名	略 称
高松市消防局	高 松	三観広域行政組合消防本部	三 観
丸亀市消防本部	丸 亀	大川広域消防本部	大 川
坂出市消防本部	坂 出	小豆地区消防本部	小 豆
善通寺市消防本部	善通寺	仲多度南部消防組合消防本部	仲多度
多度津町消防本部	多度津		

様 式

入 校 申 請 書

令和 年 月 日

香川県消防学校長 殿

任命権者 職氏名

次の者について、入校を許可されるよう申請します。

消防職員又は 消防団員の別				
教 育 訓 練 の 種 別		期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	
所 属				
階 級				
(ふりがな)		性別	生 年 月 日	
氏 名		男・女	年 月 日 (歳)	
住 所				
消 防 歴	発令年月	階 級	発令年月	階 級
	年 月		年 月	
	年 月		年 月	
	年 月		年 月	
備 考				

(注) 1 消防職員教育における**初任教育、専科教育救助科及び特別教育水難救助講習**の入校申請を行う場合は、**健康診断書**（入校日から遡ること概ね6ヶ月以内に発行されたもの。写し可）を添付すること。

2 消防職員は、備考欄に取得している資格並びに現在の主たる業務を記載すること。（例：救急救命士、危険物資格取扱者免状（乙4類）、酸欠・硫化水素危険作業主任者等）

令和7年度 教育別入校経費

項 目 教育名・教育日数			入校経費	内 訳				
				教材費	研修費	厚生費	食 費	
消防職員教育	初 任 教 育		116 日間	398,760	95,000	73,700	22,110	207,950
	専科教育・幹部教育	救 助 科	20 日間	75,390	28,800	－	9,840	36,750
		上級幹部科	3 日間	13,200	3,000	－	5,150	5,050
		危険物科	5 日間	20,820	7,370	－	4,750	8,700
		予防査察科	10 日間	29,410	6,050	－	5,310	18,050
		救 急 科	36 日間	94,150	23,980	－	10,320	59,850
		特殊災害科	8 日間	30,410	11,350	－	5,140	13,920
	特別教育	小型移動式クレーン・玉掛け・巻上機技能講習	8 日間	97,520	92,400	－	－	5,120
		水難救助講習	9 日間	12,370	6,610	－	－	5,760
		通信指令講習	3 日間	4,740	2,820	－	－	1,920
		実火災体験型講習（前期・後期）	2 日間	8,030	6,750	－	－	1,280
		機関員運転講習	2 日間	3,510	2,230	－	－	1,280
		応急手当指導員講習	2 日間	5,530	4,250	－	－	1,280
消防団員教育	基 礎 教 育		2 日間	7,860	2,150	－	2,810	2,900
	指揮幹部科（現場指揮課程）		2 日間	8,490	2,780	－	2,810	2,900
	初級幹部科		2 日間	7,860	2,150	－	2,810	2,900
	機 関 科		2 日間	7,980	2,270	－	2,810	2,900
市町職員防災研修			1 日間	－	－	－	－	－

※ 消費税(10%)は加算しています。

学 校 案 内 図



消防学校 〒 761-8002

所在地 香川県高松市生島町689番地11

TEL 087-881-3281

FAX 087-881-4005

E-mail shobogakko@pref.kagawa.lg.jp

J R 高松駅からの交通機関

(株) コトデンバス

下笠居線 下笠居支所前バス停下車 徒歩約10分

(J R 高松駅から下笠居支所前バス停まで約30分)

